

村に含めて] は、流 8 箇村（花泉・金沢・涌津・油島・永井・老松・日形・弥栄）となり、昭和 31 年町村合併で、弥栄を除く 7 村が、いにしえの「流」の源泉であった。「花立泉」の名を町名とした花泉町となりました。なお、「流」16 か村のうち、東永井・西永井の 2 村だけが直轄蔵入地であり、他の 14 か村は一関田村領となっていました。

注(1) p. 118 の注(1)参照。

注(2) 「台記」に『仁平〔にんぴょう〕 3 年〔1153〕、去々年、厩舎人長長勝延貞為使、先年可増奥州高鞍庄年貢之由禪閣〔藤原頼長の兄忠通〕被仰基衡〔金五十両布千段馬三疋〕基衡不肯增之……』とある。「台記」は宇治左大臣藤原頼長の日記。12巻。保延 2 年〔1136〕から久寿 2 年〔1155〕まで、頼長 17 歳に始まり保元の乱の前年に及ぶ、散逸した部分も多いが、保元の乱の原因、禁中の儀式を詳記し、故実の参考となる点が多い。槐記・日次記・宇槐記・宇左記・宇治左府記・治相記ともいう。

注(3) p. 58 の注(1)参照。

注(4) 牡鹿。

注(5) 加美郡。

注(6) 亘理。

注(7) p. 161 の注(3)参照。

資料 封内風土記（田辺希文）

宮城県史第 2 卷

稿本西磐井郡郷土史（岩手県教職員組合西磐井支部編）

32. 伊達政宗の馬代

問 伊達政宗の時代に、献進用に馬代を用いたか。
〔1〕

答 伊達政宗も献進に馬代を用いています。そのことは「伊達家文書之 2」（大日本古文書家わけ
〔2〕
第 3 の内）に、次のように記されていることで明らかであります。

『941 伊達政宗年始物貢書

寛永十年〔1633〕正月

尾張大納言（義直）様へ
〔3〕

御太刀 一腰

〔4〕

御馬代 金一枚

〔5〕

紀伊国大納言（頼宣）様へ
⁽⁶⁾

御太刀 一腰

御馬代 金一枚

水戸中納言（頼房）様へ
⁽⁷⁾

御太刀 一腰

御馬代 金一枚

井伊掃部（直勝）殿へ

太刀 一腰

馬代 五貫文
⁽⁸⁾

松平下総守（忠明）殿へ

太刀 一腰

馬代 五貫文

酒井雅楽頭（忠世）殿へ

太刀 一腰

馬代 五貫文

土井大炊頭（利勝）殿へ

太刀 一腰

馬代_{御請候}五貫文

酒井阿波守（忠行）殿へ

太刀 一腰

馬代_{御請候}五貫文

永井信濃守（尚政）殿へ

太刀 一腰

馬代 銀子一枚

内藤伊賀守（忠重）殿へ

太刀 一腰

馬代 銀子一枚

稻葉丹後守（正勝）殿へ

太刀 一腰

馬代 銀子一枚

松平伊豆守（信綱）殿へ
⁽⁹⁾

太刀 一腰

馬代_{御請候}銀子一枚 』

古い時代から良馬が献進や恩賞に用いられてきましたが、時代が下るにつれ、これを金品で代用する形式の「馬代」〔うましろ〕が行われるようになりました。しかし、この両者は、或る時点を境に一斉に切替わったのではなく、時と場合に応じて双方が並び行われていた期間があります。これについては、「伊達成宗〔第12世〕上洛日記」（「伊達家文書之1」の内）の文明15年〔1483〕10月10日の記事に、足利8代将軍義政に良馬20疋、その子義尚に同じく20疋献上のことが記されている一方、これより65年も前の応永元年〔1419〕3月19日の事として、次のような記事が「東寺文書之3百合文書」（大日本古文書家わけ第10の内）などに見られることでも知ることができます。『後日号馬代、両人各三百疋、若子共令同道者、各二百疋許分可遣之歟』⁽¹⁰⁾

こうした両存の時代を経過して平和安定の近世に入ると、全く儀礼的な「馬代」一辺倒となり、政宗時代には既にその慣行が確立していたのであります。

注(1) p. 368 「131. 馬代とは」をも参照。

注(2) p. 170 の注(1)参照。

注(3) 徳川家康の第9子。慶長5年〔1600〕大坂城西丸に生れた。慶長15年〔1610〕家康が西国の諸侯に命じて築かせた名古屋城に入った。寛永3年〔1626〕従二位に叙し権大納言に任せられた。いわゆる三家の第一とされ、内柔外剛を以て3代将軍家光を輔けた。慶安3年〔1650〕歿、51才。学を好み大いに文教を興した。

注(4) p. 214 の注(7)参照。

注(5) p. 371 の注(4)参照。

注(6) 徳川家康の第10子。慶長7年〔1602〕伏見城に生れた。家康の鍾愛頗る深く、水戸30万石から遠江50万石に轉じ、元和3年〔1617〕正三位権中納言に進み、同5年〔1619〕紀伊一国並に伊勢の内に合わせて55万50石に移り、徳川御三家の一の紀州徳川家の基を開いた。寛永3年〔1626〕従二位権大納言に昇った。慶安4年〔1651〕將軍家光が歿し家綱がその跡を継いだ時、由井正雪の乱があり、正雪等は印章文書を偽造して、すべて頼宣の命ずるところと称した。幕議騒然となつたが、頼宣の対処宜しきを得たため事なきを得た。寛文7年〔1667〕隠居、同11年〔1671〕正月10日紀伊に歿す、年70。雄偉豪邁にして智略あり、また詩歌をよくし風流を好んだ。

注(7) 徳川家康の第11子。慶長8年〔1603〕伏見城に生れた。慶長14年〔1609〕水戸25万石に封ぜられ、その後3万石を加封、寛永3年〔1626〕従三位権中納言、翌4年〔1627〕正三位に叙せられた。御三家の一水戸徳川家の基を開く。寛文元年〔1661〕江戸に歿す、年59。資性聰明で好学の君主、次子光圀がその跡を継いだ。

注(8) 銭〔ぜに〕5千文。銭1千文を1貫という。

注(9) 慶長元年〔1596〕生れ。知恵伊豆として有名。寛永10年〔1633〕老中となり武藏忍〔おし〕2万6千石を与えられ、更に島原乱鎮定の功により武藏川越6万石、後7万5千石

に封ぜられた。3代将軍家光、4代将軍家綱に仕えて、慶安事件（正雪の乱）の弾圧・江戸大火などの善後処理に手腕を揮い、幕政確立に貢献した。寛文2年（1662）2月16日歿、67才。

注(10) p. 370 の注(2)参照。

注(11) 匹とも書く。ここでは錢の単位。古くは10文1疋、後に25文1疋。何故錢を数える語となつたかは、諸説あるが未詳である。

資料 伊達家文書之2（大日本古文書家わけ第3の内）

33. 桜川について

問 戦前、北六番丁の真中を川が流れていって、それを桜川と呼んだのは何故でしょうか。そしてこの桜川が埋立てられてしまったが、それは何時頃のことだったのでしょうか。

答 仙台の城下創設当初、町々の防火及び用排水と、水下農村の灌漑用とを兼ねた多目的水路、郷六で広瀬川から取水するいわゆる四谷堰が開削されました。その本流を通したのが北六番丁で、
(1) (2) 城下随一の幅広い通りの中央を流れる水路の両岸に、桜を植えたので桜川と愛称されるようになったのです。「わが町上杉」（信夫次郎〔渡辺萬次郎〕）に次のように記されています。

『当時〔大正年間〕人家の密集したのは、北六番丁までであって、その景観は今と全く違っていた。今の通りの真中には、4mも深い大きな溝が流れ、道路はその南北両側に分れていた。この溝は、伊達政宗が川村孫兵衛に命じ、遠く郷六の四ツ谷から、放山〔はなれやま〕をめぐり、八幡町から東に通した四ツ谷堰の本流で、その一部分を今の県庁の前から元寺小路方面などに分ち、
(3) (4) (5) (6) (7) (8) 市内の用水としたもので、北六番丁ではその両側に桜を植えて趣を添えた。これは当時の桜川で、中杉山通や上杉山通の土橋のほか、その中間にも小さな橋が幾本もあった。桜の花の盛りの頃、幌をはずして人力車で通った町の医師が山高帽子を桜の枝に飛ばされたとか、中杉山南東角の火事（昭和5年12月28日）で馳けつけた旧制二高明善寮の手押ポンプが、吸水管が水に届かず、学生が中に飛び込んだとか、直接見聞した思い出も多い。桜川はその後埋められて暗渠となり今も残っている筈だが〔地下に〕、ひっきりなしにその上を通る自動車の客のうち、果して何人が知っているのか。』「仙台の市街及び土木建築」（小倉強。「仙台市史」第3巻の内）には『北六番丁は中央に幅広い桜川が流れていたので仙台随一の幅広い町であった。』とあります。また、「仙台地名考」（菊地勝之助）に次の記事があります。『桜川は北六番丁の通に沿うて真直に東流した四谷堰のその一筋である。今はそれが暗渠となり、道幅も広くなっているが、かつては北